

## 令和5年度第2回大船渡市地域公共交通会議 議事録

### ■ 開催日時及び場所

○日時 令和6年1月24日(水) 午後1時30分～3時10分

○場所 シーパル大船渡 2階大会議室

### ■ 委員数 30名

### ■ 出席者

○委員 26名

- ・小 岩 洋 一 (岩手県交通株式会社)
- ・菅 原 克 也 (岩手県バス協会)
- ・佐 藤 保 (岩手県タクシー協会気仙支部)
- ・石 橋 厚 子 (大船渡市社会福祉協議会)
- ・今 野 智 亮 (岩手県高等学校PTA連合会気仙地区連絡協議会)
- ・千 葉 エツ子 (大船渡市各種女性団体連絡協議会)
- ・志 田 恵 子 (大船渡商工会議所)
- ・佐 藤 恵 子 (大船渡市老人クラブ連合会)
- ・佐 藤 惟 司 (大船渡市地区公民館連絡協議会)
- ・村 林 真 悟 (東北運輸局岩手運輸支局)
- ・竹 林 孝 也 (東北運輸局岩手運輸支局)
- ・鷹 木 讓 (南三陸沿岸国道事務所大船渡維持出張所) 代理：鈴木一弘
- ・大 山 博 幸 (大船渡地域振興センター地域振興課)
- ・櫻 井 秀 明 (大船渡土木センター道路整備課)
- ・板 垣 将 人 (大船渡警察署交通課)
- ・宇佐美 誠 史 (岩手県立大学総合政策学部)
- ・柴 田 博 之 (東日本旅客鉄道株式会社気仙沼統括センター)
- ・山 蔭 康 明 (三陸鉄道株式会社大船渡派出所)
- ・佐 藤 李 沙 (大船渡市観光物産協会)
- ・佐 藤 秀 之 (大船渡観光バス事業協同組合)
- ・江 刺 雄 輝 (大船渡市企画政策部)
- ・佐 藤 信 一 (大船渡市協働まちづくり部) 代理：新沼優
- ・新 沼 徹 (大船渡市市民生活部) 代理：安居清隆
- ・金 野 久 志 (大船渡市保健福祉部)
- ・金 野 尚 一 (大船渡市都市整備部)
- ・伊 藤 真紀子 (大船渡市教育委員会)

○事務局 (大船渡市商工港湾部企業立地港湾課) 4名

富澤課長、新沼課長補佐、今野係長、平田主事

## ■ 配布資料

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・協議資料
- ・資料1 市公共交通サービスの利用状況について
- ・資料2 JR大船渡線の路線維持について
- ・東北運輸局岩手運輸支局説明資料
- ・各交通事業者説明資料

## ■ 議事の経過（協議内容等）

### 1 開 会

司 会： 委員 30 名中、26 名の出席で会議設置要綱第 6 第 2 項の規定により、会議が成立していることを報告します。

### 2 あいさつ

会 長： 本日はお忙しいところ多数お集まりいただきありがとうございます。

例年この時期に公共交通会議が開催されますが、協議事項にもあるとおり国から補助を頂いているフィーダー系統の補助金の評価が主なところとなります。その他、市内公共交通の状況や交通事業者からのお話を頂く予定ですので、それぞれの立場から忌憚のないご意見等出していただいて、活発な議論ができればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

（ここから宇佐美会長が議長となり進行）

### 3 報 告

#### (1)市内公共交通サービスの利用状況について

事務局より報告（資料1）

#### 【質疑等】

委 員： デマンド交通についてですが、越喜来地区の方はあまり乗合になっていないということのようですが、日頃市地区の方は、それなりに乗合が多いのでしょうか。

事務局： 日頃市地区については、2～3 人での利用が多く、越喜来地区はほぼ 1 人での利用が多い状況でこのような数値になっております。その解決方法とすれば、乗合割引を検討しつつ、そもそもの設定料金が越喜来地区については、移動距離が長い割に日頃市地区と比べて料金が低いので、料金の見直しも含めて検討する必要があると考えております。

委 員： 他の地区においても、デマンド交通については乗合になっていないところが多いようなので、そうするとタクシー事業者への影響も出てくると思ってお聞きしました。

会 長： 運行便数に対して何本乗合したかという数字も見れるようにしておくといい  
かもしれないですね。他にございませんでしょうか。

会 長： 最後のページの全体の状況のところでも言えることで、タクシーチケットの  
利用が増えれば、路線バスの利用が少なくなり、市の支出が増えることに繋が  
っていくなど、それぞれの交通モードに影響し合うということが重要。うまく  
バランスを取りながら進めていくことが大切。

(その他質疑意見等なし)

## (2)JR大船渡線の路線維持について

事務局より報告（資料2）

### 【質疑等】

会 長： 今後の取組としてはどういう進め方をしていくのでしょうか。

事務局： 当市においては、BRTも含めたJR大船渡線の鉄道の維持存続に向けて、  
地元利用や観光利用など、利用促進策についてJR東日本と連携しながら進め  
ていきたいと考えております。

会 長： 次に開かれる首長会議で取組報告や議論がなされ、各市町へ持ち帰りといっ  
た流れになるのでしょうか。

事務局： 資料には示してございませんが、令和6年6月頃にまた会議の場を設けて、  
より具体的に取組んでいくことになっております。

## 4 協 議

### (1)地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価（1次評価）について

事務局より説明（協議資料）

### 【質疑等】

事務局： 本日協議いただいた結果については、東北運輸局へ提出し、東北運輸局では  
2月中に第3者評価委員会を開催し、その結果は2次評価として協議会へ通知  
されることになっております。

会 長： 便数は減らせるところまで減らしている状況なので、あとは時間をずらすと  
かしかやることがなさそうな感じはある。

委 員： 末端の区間は利用が少ないということがありますので、路線全体を考えてい  
かなければならないと思っている。

事務局： 今お話しがあった末端の区間というのが、碁石線の末崎地区の部分であり、  
碁石から立根まで走っている路線になっておりますが、全体としては利用が増  
えているが、末崎地区内の利用はそれほど多くないという状況になっておりま  
す。走る区間によって利用の状況が異なっているということです。

会 長： 碁石海岸という貴重な観光資源があるところで、利用者が少なくなり路線バ  
スがなくなるということは苦しく悩ましいところではある。

委員： 評価そのものについての異論はないのですが、自治体がもう少し国の制度をうまく利用してやっていく必要があるのではないかと思います。

過疎化、少子高齢化による人口減少、学校統廃合など、様々な条件の中でバス事業者やタクシー事業者はそれぞれ頑張っている。民間では赤字になってまでやっていく必要はないというのが現実だと思う。問題は国が自治体に対してどういった支援をしていくのか、市が国に対して物を申してやりやすいような事業を展開していく必要があるのではないかと思います。地方で自由に使えるようなシステムづくりを考えていかないと厳しいのではないかと、交通だけでなく色々な場面で影響が出てくると感じている。

委員： 自分は綾里なんですけど、路線バスには1人乗ってるかどうかといった状況ですが、大型バスを小さくするとかそういった考えはないのでしょうか。

会長： 車体の大きさではなく、路線バスを走らせることで、運転手の人件費がかかっているということが非常に苦しくなっている。今は小さなバス車両は中古車市場を探しても無いため、大型バスの方が桁違いに安い状況である。

会長： 交通に限らず、過疎地域なり地方への財政的な支援については、決めるところは霞ヶ関で決めているので、言いづらいところかとは思いますが、何かを増やせば、何かを減らさなければならないので、どうやって国の予算のバランスをとっていくのかは悩ましいと思う。公共交通に関する補助メニューの予算枠は大きくなったと感じてはいるが、それでもまだ全国と同じような事情を網羅するところまでは辿り着いていないんだと思う。国の方も地方の現状を見て、中央に上げていくようにはしてくれていると感じている。フィーダー補助については全国的には頼られている補助事業であって、その中で配分されている。全体として交通ネットワークを維持していくかということに全ての交通モードを意識して、デマンド交通も少しずつ拡大しているところですが、デマンド交通もタクシーチケットも利用が増えれば支出額も増えるということも、市でバランスを考えて進めていかなければならないところなので、難しい問題ではあると思う。

事務局： 先ほど委員からお話のありました、市での支援策や財源確保についてですが、市では、公共交通の維持のために1億円弱くらいの支出をしている中において、フィーダーの補助であるとか、あるいは起債など、可能な限りの財源を確保しているという状況にあります。そういった中で、さらなる財源の確保といった観点から、毎年国に対して要望しております。今年度も対国要望ということで、財政支援の拡充ということで要望していることをお知らせします。

会長： 財源の確保については、国においてもっと議論が行われてくれれば良いなと思っています。他にこの評価に関してご意見ございませんでしょうか。

(その他意見等なし) ⇒原案のとおり承認。

## (2)その他（交通事業者からの情報提供など）

岩手県交通株式会社：

夜行高速バスの気仙ライナーの運行時刻が2月2日から若干変更となります。また、釜石から大船渡を經由して仙台までの便について、週末の利用が増えてきていることから、週末1往復増便する。

4月1日から盛岡地区中心にダイヤ改正を行う。大船渡に関わる路線については、大船渡住田線は土日の運休となる。国庫補助路線となっているが、利用が少ない状態であり、今後は大船渡市、住田町と協議しながら路線の維持や存続について検討していきたいと思っている。

最後に、ICカードの状況については、盛岡地区、花巻地区、北上地区において、対応が整ったバス車両で運行している。後は奥州、一関、釜石、大船渡地区の4地区がまだ未整備となっている。導入費用は自治体負担もあることから今後検討していければと思っている。

東日本旅客鉄道株式会社気仙沼統括センター：

冒頭お詫びから申し上げます。昨日、上野～大宮間で停電事故が発生し、お客様へ多大なご迷惑をお掛けしております。原因は調査中ではありますが、本日の始発から運休しているところです。

資料2でご報告がありましたとおり、JR大船渡線の路線の維持では関係自治体の首長が1月9日に集まり、今後の維持の方向性について確認したと伺っております。次回6月の開催に向けては、新聞記事において、JR側もオブザーバーという形で同席という話も出ていますので、路線の維持について各自治体や地域の皆様と一緒にBRTや鉄道を有効活用いただいて、多くの方々に足を運んでいただけるような取組ができればと考えています。

観光誘導や地域の活性化に向けて、社員のアイデアを生かし、「オリジナルヘッドマーク車両の運行」やBRT車両の「オリジナルトミカの発売」を実施したところであります。オリジナルトミカは6千台全て完売し、販売数は岩手県が3位で、県内トップは大船渡市。今後はシリーズ化を目指しているため、イベントでの販売なども検討していければと思っている。

また、東北復興ツーリズムという取組の中で三陸沿岸に来ていただくために、修学旅行にターゲットを絞り、BRTで震災を学ぶモデルコースの旅行を計画している。交通事業者や旅行業者と連携して、多くの方々を送り込もうという取組がこれから始まるのでご紹介させていただきました。一ノ関～気仙沼市のJR路線を三陸鉄道の企画列車が走ったということもあるように、今後も、交通事業者や自治体の皆様と連携して重要な足として、様々な取組ができればと思っています。

三陸鉄道株式会社大船渡派出所：

人口減少等により厳しい経営状況となっているところではありますが、引き続き鉄道利用してもらえよう取組を実施していきたいと思っております。

こたつ列車や洋風こたつ列車などの企画列車を始め、貸切列車のご利用についてもよろしくお願ひしたい。

まだ詳細な情報は出ておりませんが、今年は、三陸鉄道の開業 40 周年イベントも合わせて実施していく予定となっています。

通学利用については、県の被災地域通学支援事業も続いておりますので、併せてPRしていきたいと考えているところです。

東北運輸局岩手運輸支局：

国の支援拡充や、地方への国の予算が確保できていないというお話がありましたが、来年度の国の予算が公表されておりましたのでお知らせします。既存の補助メニューの拡充など、国全体の予算の中で、交通に予算を確保していくことが難しくなっている。主な内容としては、リ・デザインとして、新しい取組に対する予算は確保しやすい状況もあるので、今後地域で新たな交通モードを取り組んでいこうという場合は、対象メニューを活用していただきたい。(共創モデル実証運行事業、モビリティ人材育成事業、日本版 MaaS 推進支援事業)

東北運輸局岩手運輸支局：

交通不便地域の移動手段の確保のために、タクシー事業など身近な交通サービスを担うタクシー事業の規制の緩和が行われた。昨年 12 月に改正された内容を紹介する。

タクシー車両の台数が原則 5 台であったが、最低車両台数を緩和。営業所、休憩施設や車庫などの専用区画にする要件の緩和。人口 30 万人未満の地域においても個人タクシー事業の営業を認める。タクシー事業者による乗合タクシー事業の許可申請に係る法令試験を免除。乗合タクシー事業において、事業用自動車に加えて自家用自動車も活用できることとした。交通空白地における自家用有償旅客運送を導入する場合、交通空白地は半径 1 km 以内にバス停や駅がない地域で、タクシーが 30 分以内に配車されない地域と明確にした。自家用有償旅客運送に係る運送の対価について、タクシーの上限運賃の 1/2 の範囲内という目安を廃止した。

これらの改正は交通不便地域での移動手段の選択肢が広がったということになるかと思われますので参考としていただきたい。

(会長はここで議長の仕事を終了)

## 5 その他

司 会： その他皆様から何かございませんでしょうか。無い様ですので、事務局からは何かありませんか。

事務局： 交通会議の次回開催についてですが、令和 6 年度の第 1 回目の会議となりますが 6 月頃の開催を予定しておりますので、委員の皆様には改めてご案内させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

(その他特になし)

6 閉 会

15時10分終了。